

# 猟銃等製造（販売）事業変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

名 称

代表者

猟銃等製造（販売）事業許可申請書の内容を変更しますのでお届けします。

工場（事業場・店舗）の 名称および所在地	
許可を受けている 猟銃等の種類	
製造（販売）事業許可 年月日及び許可番号	製造 年 月 日 千葉県 第 号 販売 年 月 日 千葉県 第 号
変 更 年 月 日	年 月 日
変 更 内 容	
備 考	

- 注1 添付書類 製造・販売事業許可証の写し。  
変更箇所の構造、付帯設備の図面等。
- 2 製造又は販売のための設備の変更にあつては、その名称と数を変更内容に記載する。

( 別紙 )

年 月 日

千葉県知事 様

名 称

代表者名

誓 約 書

下記の者は、当社の役員ですが、いずれも武器等製造法第5条  
第1項第5号に規定する欠格事由に該当しないことを誓約します。

記

役職名

氏名

( 別紙 )

年 月 日

千葉県知事 様

名 称

代表者名

誓 約 書

私は、武器等製造法第5条第1項第5号に規定する欠格事由に  
該当しないことを誓約します。

(別紙)

## 事業計画書

所在地	TEL ( )
代表者	TEL ( )
名称	
製造(販売)する 猟銃等の種類	
製造(販売)するための 設備の内容	
製造の方法 月間販売予定数	
主な販売先 主な猟銃等の仕入れ先	
従業員数と従業員名	

不要部分を2本線で消すこと。

## 猟銃等保管計画書(例)

- 1 猟銃等は別添図面のとおり、店舗内に設置した保管庫に必ず保管します。
- 2 保管庫は別添図面のとおり、警報装置を取り付けた鋼板製の保管庫及び陳列ケースを使用します。
- 3 保管庫に保管する猟銃等(最大保管予定数量)  
収容能力以上の銃は、在庫保管しません。
- 4 警報・警鳴装置
  - (1) 形式(型式)
  - (2) 接点設置場所
  - (3) 設置場所(警報装置の取り付け位置)
  - (4) 配線  
別添、事業場内の見取り図及び保管庫の図面のとおり。
- 5 非常時の通報体制
  - ア 地元警察署  
名称  
住所  
電話
  - イ 警備会社(民間通報者)  
名称  
住所  
電話
- 6 その他
  - ア 盗難等に十分注意し、必要以外の保管庫は常に施錠しておきます。また、店舗内が無人的なときは店舗への入口各所は施錠し、警報・警鳴装置を必ずセットします。
  - イ 猟銃等の出し入れは管理者及び従業員以外には行いません。また、関係者以外の前で不必要な出し入れは行いません。
  - ウ 猟銃の管理には常に注意を図り、その出入りについては必ず帳簿に記載します。
  - エ 従業員以外の出入り口は1カ所とし、常に監視できるようにします。
  - オ 従業員には、盗難予防等保安教育を徹底します。

## 店舗建替等変更工事計画書（例）

- 1 現店舗の解体期間  
年 月 日から 年 月 日まで（予定）
- 2 新店舗工事期間  
年 月 日から 年 月 日まで（予定）
- 3 現在保有している商品（猟銃等）について
- 4 新店舗における設備上及び、取扱い上の変更箇所
- 5 その他保安上の措置